

令和6年度 第2回京丹後市史跡整備検討委員会 会議録

- 1 **開催日時** 令和6年8月22日（木） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 **開催場所** 網野保健センター 2階 集団指導室
- 3 **出席者** 三浦到会長、杉原和雄副会長、藤田泰弘副会長、小山元孝委員、吉岡ひとみ委員、小林朝子委員、藤原可苗委員、松井敬代委員、奥田幸子委員、梅田和男委員、毛呂敏弘委員、澤吉博委員、文化庁文化資源活用課整備部門 中井將胤文化財調査官
京都府教育庁指導部文化財保護課 中居和志主査
京都府教育庁指導部文化財保護課 古閑正浩主査
（事務局 松本明彦教育長、川村義輝教育次長、村田雅之文化財保存活用課課長、岡林峰夫文化財保存活用課課長補佐、藤田智子文化財保存活用課主任、村上公太文化財保存活用課主任、木本貴文観光振興課課長、山本貴之土木課課長補佐（代理））
- 欠席者** 岸本直文委員、野村安正委員、久保有紀委員

4 議事

- 1 開会挨拶
- 2 議事
 - (1) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事の変更点について
 - (2) 整備工事完了前後の網野銚子山古墳の周知・活用等について
 - (3) その他

5 **公開又は非公開の別** 公開

6 **傍聴人の人数** 0人

7 要旨

1 開会挨拶

事務局： 皆さんこんにちは。

本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻を少し過ぎましたが、若干来られていない方もおられますけども、ただいまより令和6年度第2回施設整備検討委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、京丹後市教育委員会教育長 松本明彦がご挨拶申し上げます。

教育長： 皆さんこんにちは。

本日は本当に暑い中またご多用のところ、令和6年度第2回京丹後市史跡整備検討委員会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。

特に杉原先生におかれましては、毎度ご多忙のところはるばるお越しいただいておりますこと、お礼申し上げます。

また本日は、中井将胤文化財調査官におかれましては、公務ご多忙の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

さて今日は、午前中、幾坂古墳群で盾というものが発見されたということで、具体的に3年前から峰山インターチェンジの道路工事の際に、古墳として調査されていたものなんですけども、この記者発表に参加させていただいたところですが、9月初めには、ヘリコプターでこの盾の部分を削り取って、運び出してまた調査をするというようなことで、2、3年後には盾の模様が再現されるのではないかなというふうなことで記者会見がされていたところでありまして、5世紀頃に大宮や峰山を治めていた有力者が、大和朝廷なんかとつながりがあったことを示す貴重なものだという話を聞かせていただきましたが、本当にこの丹後の地には、今回の網野銚子山古墳をはじめ、そういうつながりのある古墳が大変多いというところで、改めて私も認識を新たにしましたところ です。

さて、この網野銚子山古墳の整備工事もいよいよ来年の3月が完成ということで、引き続き進めておるわけですが、史跡整備検討委員会の皆様には5月に第1回目の検討会議をお世話になりまして、今回が今年度2回目の委員会となります。本日の委員会では、整備工事の変更点、また前回ご審議いただいた後に検討を加えました説明板についての報告、さらには来年春のオープニングに向けての取組み内容について、ご意見をいただきたいというふうに思っております。

本日も多くの議題がございますが、最後までよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。続きまして、三浦到会長からご挨拶をいただきます。

三浦会長よろしくお願いたします。

会 長： こんにちは。ご苦労様です。

今教育長さんのほうから内容につきましては、全部述べられましたので、私のほうから申すことはございません。暑いので、体にだけは十分気を付けていただいて、熱心にご審議いただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局： ありがとうございます。本日の会議ですが岸本委員、野村委員、久保委員の3名がご都合つかず欠席となっておりますので、ご了承ください。また、藤原委員もまだ来られていないということでご了承くださいと思います。

なお本日は事務局側から、土木課稲岡課長に代わり、山本課長補佐に出席いただいておりますのでご紹介しておきます。

また、オブザーバーといたしまして京都府のご担当者様のほか、文化庁文化資源活用化整備部門の中井将胤文化財調査官にも、本日はご出席いただいておりますので、ご紹介いたします。よろしく願いいたします。

なお、松本教育長と中井調査官は用務のため、途中中座されますのでご了承くださいければ幸いです。

続きまして本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認ください。会議次第でありますレジメのほか、委員さんの名簿、それから資料といたしまして、1枚目に本日のスケジュールを示した資料と、前回議論いただきました説明版に関する資料の2つを準備させていただいております。抜けなどはございませんでしょうか。何かありましたらまた教えてください。

それでは、お手元の会議次第により進行をさせていただきます。以下の議事進行は、三浦会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

2 議事

(1) 令和6年度網野銚子山古墳の整備工事の変更点について

～事務局説明～

会 長： さあっと説明していただいたので、分かりにくいところもあると思います。

疑問点などあれば、出していただければと思います。

ガイドランス施設のトイレの基数と書いてありますが、これは何からこう変わったのですか。前回どうでしたか。

事務局： トイレの基数ですね、男性のほうは大が2基あり、女性のほうが3基あったところを、それぞれ1基ずつ減らしたところが変更点ということになります。

会 長： どうでしょうか。

そしたら、2ページの一番上に、道路工事の市道林線及び大將軍線舗装工事ということで、10月の予定ということになっていますが、具体的にいつごろまでに工事ができるという見通しは立っていますか。

事務局： こちらにつきましては契約のほうはできていると聞いていますので、適時工事は進んでいくと思っています。

会 長： 個人的なことを話すのは恐縮ですが、10月20日に、団体のバス1台が入って来る予定がありまして、大阪の豊中歴史同好会が来られます。それまでに工事が終

わっていただければいいんですけども、日曜日は工事することはないと思いますが、ちょっと工事はしないようにしてほしいなとは思っています。できたらそれまでに。今、基盤工事ができているところの舗装工事が、それまでに済めばよいのではないかと思います。

事務局： 分かりました。確認しておきます。

委員： 新たに横断歩道を設置したということですが、この図でどういうふうに見たらいいのかちょっと分からない。事前に送ってもらったけどよく分からない。大型の部分。どういうふうにするようにしたか。

事務局： 横断歩道につきましては、車を停めている四角のところ、図面上のほうにあるんですけども、実際人に歩いてもらうところが薄く緑色で色塗りをしているところですが、そこへ車を停めて、遊歩道といいたいでしょうか、人があるスペースまで行くのに何か目印みたいなものがないと具合が悪いということで、上の駐車スペースから下の人が歩くスペースをつなぐ横断歩道ということで付けさせていただいています。

委員： 柵状になっているやつですか。自家用車を降りられた方がここを通ってもらって、端っこというか、縁へ寄って出してもらうということですか。車は出入り口の矢印で車は入ったり出たりする、人は一番縁に沿って歩いて、外へ出ていくと。

会長： この階段みたいに描いてあるところですか。

事務局： そうです。階段みたいに描いてある、柵みたいに描いてあるところですよ。

委員： 自家用車で降りた人をどう誘導するかというのがはっきり分からない。

委員： 特に大きな問題だとは私は思っていない。とりあえずここを通って下さいねというような案内だろうなあと思います。

委員： すみません。もし私が行くなら、一番端からここまで来なきゃいけないじゃないですか、でも来る必要もないと思うんです。普通、道路では横断歩道通ろうかなって思って、そこをめがけて行くじゃないですか。それよりも、自分が降りたところから直線で行ったほうが早く安全に行けるのかな。わざわざ遠回りしてここに行く必要もないのかなというふうに思いました。できるだけ安全なほうを自分は選択したいなと思います。だから最初見たときも、これって必要あるのかなと私は思いました。

委員： この横断歩道の先の法面が階段順になっていて、車が通らない道路に誘導しているのだったら横断歩道の意味があると思うのですが、そうじゃなくて駐車場の端を

結局歩くようであれば、これを皆さん無視して最短のルートに行くのかなという印象を受けました。結局横断歩道を渡っても、その先に歩道があるわけじゃないんですよ。だったら、台数も少ないですし、ひっきりなしに人が来るよう状況でなければ、各自安全な場所を歩くかなという印象です。

併せてなんですが、点字ブロックが必要そうな方が1人で来るということはないだろうなと思いつつ、公共施設なのでつくらなきゃいけないものなのだろうなと思ってはいるんですけど、身障者の車のほうからの点字ブロックじゃないのはなぜなんだろうと感じました。バスの人だけを対象にした点字ブロックを目的としているような印象です。以上です。

事務局： 今のご意見の最初ですけれども、一応この横断歩道の先のところは柵をして歩道を付けているという状況ですので、薄い緑で塗られているところは車が入らないところになっています。

事務局： 柵なんですけども、棒が立っているだけで、横棒があるタイプの柵ではないので、どこからでも入れるというか、跨がなくてもいいような。ただ、車が入ってはいけないので、段差がないので縦にポールを立てて、歩行者との分断を促すという形になっています。

点字ブロックのほうは、ガイダンス施設の図面が白っぽい色になっているのですが、その下にもずっと点字ブロックがちゃんとあるのですが、これは私たちがこの図面を貼り付けたときに、黄色い点字ブロックを消してしまった形になっているんです。申し訳ないです。ちゃんと前が通るように、そして身障者用のトイレに入れるような形に、曲がるようにはなっていたはずなんです。

委員： 今の話とも関係するのですが、この図で黄緑になっているところを人が歩いたり、横断するということになっていますね、緑のところだけを歩いてもらうことにしたほうが単純でいいんじゃないですか。

事務局： そうですね。だから緑のところ。

委員： ここに横断歩道があったて、ここは車が行き来するところですよ。車が出入りするでしょう。むしろ緑に塗ってある後ろ側と、南側の緑に塗ってあるところを歩いてもらう。緑になっているところは人は当然行けない。フェンスか何かするんですか。

事務局： この黄緑のところは車が基本的に入らないところに位置付けています。横断歩道を付けたのは前回議論があったところだと思いますが、この入口のところから車が出入りするという中で、駐車スペースが奥になるということがあって、車が通るところと人が通るところの、行き交うところができるということなので、それを危険だという意見があったというところから付けさせていただいているところです。

この白くなった部分は、車も人も通る場所ですし、先ほどご指摘もあったように、

車を停めたらまっすぐ一番近いところを通っていくこともありますし、必ずしもこの横断歩道を使うわけではないかも知れませんが、人が通るんだよというところを、入口から入ってくる車に注意喚起ができるという、そういう思いで付けさせていただいています。

委 員：小さいブロックが7区画ありますね。

事務局：こちらのほうは、車とかバイクを停めていただくようなスペースになっています。二輪車ですね。

委 員：エンジンが付いている二輪車ですね。

事務局：そうです。

会 長：道の駅みたいに車がたくさん入るところじゃないので、恐らく横断歩道は不要じゃないですか。個人が交通安全は、自分の身は自分で守るという格好で、そこまでしてもらおうことはないと思います。例えばこの前の駐車場にもないです。

事務局：こちらの白線のほうは、実は前回、むやみやたらに駐車場内を横断すると、特にこの出入口付近のほうは危ないので、何か策を講じたらというお話が出たときに、それでは白線を引いて何か通路を、ここを絶対に通るかどうかはあれなんですけども、注意喚起のために何か1本付けましょうかということで付けたものなんですけども、位置が悪いか、やっぱり不要だということであれば消させていただくことも可能ですが、どういたしましょうか。

委 員：この案でいいんじゃないですか。入って来た車が、ここで気が付いて気を付けるということはありますよね。

事務局：大丈夫ですかね。もちろん個人で自由に歩かれることは想定していますが、ないよりは、安全上の措置を講じているという形で、あっても大丈夫ですよっていう形でいいですね、お願いいたします。

委 員：ここに来させていただく前に一度現地を見ておこうと思って、今問題になっている駐車場のスペースに降りて古墳のほうを見たら、全然古墳が見えないんですよ。篠竹が何万本と生えています。篠竹ですから結構高いですし古墳本体を隠しているんですね。あれがなんとかならんかなと、前回もどなたかがおっしゃっていましたが、今日行ったら古墳が見えないと話になりませんよねと思いました。この中に書いていないもので、申し訳ないです。

事務局：確かに前回もご意見いただいていたと思うんですが、いかんせん個人さんの土地ということになりますので、こちらが積極的に刈っていくというわけにはなかなかい

かないかなと思います。

委員：逆に言ったら、個人さんと話してこちらから切ることも可能じゃないですか。あちらからしたら、「市が刈ってくれるの？ありがとう」という話にならんかなというように思うんですが。

事務局：ただ、そういうことを1つ認めてしまうと、あっちからもこっちからも来るということで収拾がつかなくなることもあるかと思います。話ができるようでしたら、刈ってもらえるような呼びかけはさせていただきたいと思います。

会長：何か意見はありますか。

委員：今問題になっている竹藪の所有者は知っています。古墳整備をされていて、竹藪が少し気になるので切ってもらえるか、と言うだけは言ってみます。

委員：駐車場関連です。大型バスが4台止められますけど、接している道の幅員だとか見ると、頭から入ってバックでずっと下まで下りるのかなという感じがするんですよ。下から上がってきてバックで入るにはちょっと頭が振れないかなという気がするんですけど、どうなのでしょう。

会長：それはどういう計画ですか。

事務局：大型バスの旋回の関係ですね。一応設計の段階で検討はさせていただいておまして、一応頭から入っていったところで、ちょうど四輪の駐車場のマスのところと、二輪車の小さいマスのところの間のところにずっと頭を突っ込んで三点バックみたいな形でできるという検討はいただいています。

会長：4台目が入ってきても大丈夫ですか。

事務局：1台ずつ行ければ何とかなるんじゃないですかね。2台3台いっぺんに入ってくるということがなければ。

委員：素人考えで申し訳ないですが、四つ角ですね、図面でいうと西側、南西側の角のところをフラットにして、古墳前に行く道のほうに頭を突っ込んでバックするような設計にしたほうが、運転手的には大丈夫かなという気がするんですけど、そういった手法は無理ですかね。

事務局：この角のところはフラットになるはずなので、やりようによってはできると思います。

委員：歩行者専用になっているので、この図面から見るとそういうご法度みたいなことは

してはいけないのかなという感じがしたので申し上げたんです。

会 長：駐車場の区分けは専門家に頼んでつくってもらったんでしょう。

事務局：設計はコンサルさんに頼んでしてもらっているんですが、こちらの角のところについてはやっぱり歩行者優先という場所で、安全一番で設計をしてもらっているということです。

会 長：そしたら、さっきの白線のことはこのまま置いておきますよ。

委 員：すいません、さっき点字ブロックの話をしたんですけど、そもそも何でここに点字ブロックを付けたのか。目の不自由な方に対してやったほうがいいことではあるんだろうなとは思いますが、ここをするに当たって、目が見えない方が把握できるような点字の地図を置く予定があるとか、見に行くところの、さっき歩道っておっしゃったところのぎりぎりまであるんですけど、その先に何も無いのにここだけあるのって、何のためなのか。この点字ブロックが本当に必要な方がその先どうするかっていうのがなく、このエリアだけ必要なものなのか、単純に疑問に思ったところです。どの場所に看板があるのか、どの方向に行ったら古墳があるのかというガイドがないようだったら、この点字ブロックって果たして有効だろうかという、単純に疑問に思っただけです。

会 長：コンサルさんがこういう格好で書かれたんだと思うけど、網野には幸い視聴覚障害者センターがあってそこにはちゃんとした指導員がいるので、そこで一度意見を聞いてもらって、付けるならどういう方法がいいのか聞かれたらどうですか。必要ななら必要ないで。視力障害者の方は1人で歩くことはほとんどないです。まずガイドが付きますから。そういう面から言えば別になくても構わないという気がします。これも個人的なことですが、そのセンターの理事を私がしています。

事務局：今の点字ブロックの関係なんですけども、こちら側の確認不手際がありますが、公共施設を整備する際の、京都府の福祉のまちづくり条例あたりも再確認いたしまして、そこで再度ここは確認させていただけたらと思います。申し訳ありません。

会 長：7ページの、銚子山古墳の縦型の案内看板ですが、長さは書いてありますが、幅はどれくらいのものでしょうか。郷村断層の看板と同じくらいですか。

事務局：すみません、幅はちょっとイメージしていないのですが、郷村断層の幅より少し小さいのかなと思いますね。

委 員：すみません、それに関してですが、ここに来る前にこの地図の通りに歩いてみたんです。当然車ですけども。現在ある看板②と③ですが、そんなに大きくないですね、ここに書いてあるものの半分くらいだと思いますけど、看板を見たことがない

人は今でも網野銚子山古墳を知らない人は一体どこにあるんだろうなと思うと思いますので、もう少し何とかならないか。空いたスペースはあるんだし。そんなにお金のかかるようなことはする必要はないと思いますし、そういう面で少し個数があってほしいなと思います。2箇所にしてしまうのは、あまりにも少ないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局：看板については過去3回か4回、ルート、徒歩、自転車、車のような形を含めて皆さんにお諮りさせていただいた中で、ルートが複数あることが、かえって困難を招くのではないかと、当初②と③のところのルートを通すことも前回案まで残っていましたが、そこを通すのは安全上危ないのではないのか、であれば、車の④⑤を歩いていく赤のルートに集約していくべきではないのか、というご意見をいただいた過程の中で、最終的に④と⑤に絞るという形でさせていただいた結果でございます。我々としても、できればたくさん設置をしたかったというのがありますが、いざさらけに設置をすると費用もかかってしまう。しかもずっと継続的にかかるものということも踏まえて、数を最終的に絞り、かつ形もあまり大きなものではなく、とはいえ目立たないようなレベルのものでもないというところで、現在の形に落ち着いた経緯というのがございますので、その結果今の形で最終のお話をさせていただいています。

委員：今日、網野駅から出発しまして、銚子山の銚の字もない。これは困ったものだなと思いつつここに来たのです。だいたい駅前に銚子山の銚の字もないというのはおかしいことだなと思いつつ来たのです。

事務局：それについても前回お話しさせていただいたと思うんですけども、駅のところに公社さんのガイドもあり、看板もあり、またデジタルマップもあり、昨今の方々がいわゆるGoogleマップですとか、そういうデジタルアプリのものも使っていただく、もちろんパンフレットも今後つくっていくといったところで、まずは現状カバーしていただくという形で、駅の部分の課題についても前回方向性をつけさせていただいたところでございます。

委員：ありがとうございます。すみません。

委員：駅では分かるわけですか。

事務局：はい。

委員：②と③の看板は長田区なんですね。長田区民は多分②と③つまり本覚寺の脇を通る本覚寺線と、その横の寛平法皇線をまず利用する。だから、まず1つは今まで慣れ親しんできた看板撤去はしないほうがいいと思います。

さらに、登り口のところですが、今回、区民の提案による溝蓋設置が決まりました。深くて広い溝があるのですが、入り口のところに府のほうで設置をしていただいて、車もある程度安全に登れるように配慮していただいたということもあります。以上で

す。

事務局：こちらの路線については前回のご指摘の中で、地元の方は使えるけれども、一般の外部の方も混線してしまうのは望ましくないというご意見をいただいたというところ、今看板を設置させていただいているところが個人の方の土地に設置させていただいてまして、老朽化の問題も改めてその看板の状況を確認して考えた際、後々何年か後に撤去という形ではなくて、今この整備のタイミングに合わせてさせていただくということで整理する、また、一般の方が④⑤のルートを回ってくるところと、②③のルートを回ってくる、この2つを避けるということで今回④⑤に集約という形での、そういった複合要因での撤去ということを考えております。

我々の当初案でも残させていただいた部分でもありますので、是が非でも撤去という意思があつてのものではないんですが、現状いろいろなものを考えて今の形のご提案をさせていただいているという形になります。

会 長：例えば峰山のほうから農協のスタンドのところ曲がって行くわけですけど、そういうところに必ず、京都府がつくっている看板があるじゃないですか。掛津はこっちとか琴引浜はこっちとか。そういうところに銚子山というやつを付けさせてもらえば、新たにつくらなくてよい。琴引浜は同じ国の史跡ですので、共同でいけると思うのです。そういう行動もしてもらえたら。

委 員：琴引浜の場合はジオパークのほうから言ってもらっているんです。ジオパークの場合は京都府さんも入ってもらって丹後土木事務所でそういうやり取りをするのです。恐らくリオンのちょっと向こうにあるあの看板を一から建てるのはほぼ不可能だと思うのですが、あれを貼り直すのは数万円で済むんで、例えば琴引浜だけのを琴引浜プラス銚子山と変えればやっぱり安くつく。土木事務所の判断でできるはずです。なるべく巻き込んでおいたほうがよいのかなという気がします。京都府さんが今日いらっしゃるのであれですけど、多分部署が違うので言いにくいと思いますので。

委 員：もう1つ、国交省がやっているやつで、丹後風景街道というのがあるのです。そういうやつも言っていけば、福知山のほうに事務所がありますので、そういうところを通じて活動していけば何とかなるかなと思います。

委 員：道路に関わることですので、こういう計画を振興局と当然話をしないといけないですよ。振興局はすごく親切で、地元に応じたことができるかいつも考えているところだから、標識のことも協力してくれると思いますよ。とりあえずいっぺん行かないと行けないのではないですか。当然。

委 員：観光の頃によく行きましたよ。地元の方が職員でいらっしゃるので。すぐには難しいかも知れませんが、頭の片隅にでも入れていただいたら。

委員：親切ですよ。そのためにあるのだから。市町のためにあるのだから。

ワグナー：同じ府だからと言って内部で言うと、内部で言うほうが拒否される。むしろ京丹後市さんから言ってもらったらほうが、市の要望なので振興局もすんなり動くと思います。こちらから言うと逆効果な気がします。

委員：必ず振興局から文化財のほうにも問い合わせが行くからね。

ワグナー：当然振興局から問い合わせがあったときには「必要だと思います。」と後押しはできると思いますが、こちらからアクションを起こすと逆効果になることも。

会長：それと交通安全対策のほうともリンクして、担当は市民課か、交通安全も含めてしてほしいという要望も必要だと思います。検討してください。

事務局：ありがとうございます。すぐには動けないかもしれませんが、史跡についての誘導はまだ弱いということは正直あると思いますので、今ご意見いただいたものも踏まえてアプローチをしていければなというふうに思います。

会長：そのほかございますか。

それでは（１）令和６年度網野銚子山古墳の整備工事の変更点については、これで終わりたいと思います。

（２）整備工事完了前後の網野銚子山古墳の周知・活用等について

～事務局説明～

会長：それでは今説明を受けた内容について、ご意見等ありましたら出してください。

委員：１１ページの⑮のオープニングイベントで、地元の小学生等によるなにか（検討中）とありますが、うちの福知山公立大学の学生も関わらせてください。

ちなみに今日私がこまねこまつのチラシを持ってきて配らせてもらったのですが、これは福知山公立大学の学生も結構関わっていて、京都府さんの補助金をいただいております、それで来ているんです、来年度それを狙おうかなと思っています。ただちょっと時期が早いので交付決定下りる前だなとか、動きにくいとかあるんですけど、ちなみに今年はケーブルテレビの番組づくりということで、チラシの裏にちょっとだけ書いていますが、こまねこウォークと、その横のほうにこまねこまつりドキュメンタリー撮影中ということで、大学生主催のテレビ番組づくりをやっています。YouTubeのライブ配信がいいのか、ちゃんと撮ったほうがいいのか、何か一緒にできたらなんて今考えているところです。お金はかからないようにいたしますので、今回もほぼ旅費だけやっています。またそんな相談をさせてください。お願いします。

事務局：ありがとうございます。大歓迎です。

4月のタイミングでできるのが一番いいというのはもちろんあるとは思いますが、4月で銚子山も終わりはないので、ここからずっと先もありますので、例えば今、一段落ついて、多分、話題が下がってくるころにもう1回てこ入れ、例えば秋口ですとか、そういったタイミングを見計らって調整もできるかなというふうにも思いますので、改めて別途お話をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

委員：今のお話のように大学であれ連携も大事だと思います。これから先も、先ほど説明いただいた、これは令和6年度の下半期にやらないといけないことばかりですね。とりあえず、やっていかないといけないので大変だと思いますけど、斬新なんですけど、精力的にいろいろ考えられて、これだけできたらかなりやと思うんで、体制ついていけますかねということがちょっと気になるぐらい盛りだくさんですね。

1つ思ったのは、高槻市とか堺市に出かけていって、何かしようってわけですよ。網野銚子山を宣伝しようと。いいと思います。高槻のはものすごい人来ますからね、あれ確か3日ぐらいやるんじゃないかなあ。

事務局：高槻は1日だけなんですけど、3万人から4万人来られるし、もちろんメディアも来られます。

委員：網野銚子山は決して大きさは引けを取らないので、網野のほうが大きいくらいだから。説明の仕方をどんなふうにするのか考えて、向こう溶け込んでいかないと行けない、勝手にできないと思うので、できるだけPRできるようにすれば、そこのお客さんも誘導できることにつながるかも知れませんので。毎年出させてもらう約束をすとかね。

会長：高槻は、話がついているんですか。

事務局：一応今年の出店については既にお話をしております、自治体のPRブースに関しては出展料が無料なんです。なので近畿圏内だけじゃなくて、最近だとさきたま古墳群も来ているらしいですけど、精力的に活動しておられる自治体さんのPRブースも去年11かな、出ているんですよ。そういったところとの接点を持つということも非常に魅力的だと感じておりますので、そこでのアプローチ、一般の方々だけじゃなくて、同じように文化財を積極的に活用しておられる方々のアプローチ、これを狙っております。どこまでいけるか僕の頑張り次第だと思うんですけど、古墳に合わせたいろんなクラフト商品を100店舗ぐらいがつくって当日出しておられるんですよ。できれば何件か来年4月に来て欲しいなっていう一本釣りを、向こうで営業したいなと思っております。そういった部分で、外でこういったものをつくったりしているんだっていうその刺激を連れて来られたら、それも面白いのかなというふうに考えて出店というのを考えております。

委員：とてもいいと思います。毎年続けて入れてもらって、最初からそんな大きなことを考えなくても、とりあえずは入れてもらって、末永く付き合うという、関係団体との関係ができればいいと思います。

委員：今別の委員の方と、この高槻のイベントに行ってみたいなと話していました。行かせてもらえるなら行きたいなと思っています。

せっかくこっちに来るなら、観光公社さんも今来ていることですし、丹後に来たついでにどこか回れるみたいな、宿泊先だったりとか、そういうお話ができる観光系の方だったりも同席されたら幅が広がるんじゃないかなと感じたところです。

⑮のオープニングイベントですが、すごく上手くPRできたら、それなりに人が来るのかなと思ったときに、さっきの駐車場で停めるのは現実的じゃないのかなとあって、南小とかそういうことになって、せっかく誘導したルートと違うルートから来ることになったりとか、これから考えていかれるとは思いますが、そういう対策とかが必要そうだなと感じました。

ブースとかの位置も仮だとは思いますが、今まで結構看板の話をしているときに、②の看板の位置から写真を撮ることを結構意識されていたかなと思うんですけど、その部分に結構ブースが配置されているのはどうなんだろうなと感じたのと、あとテープカットとかも、写真とか撮られるときに全体像が見える位置でテープカットをしたほうがいいのか、古墳の入り口でテープカットを意識しているのか、ちょっと疑問に思いました。

事務局：ありがとうございます。実は、はにコットについては、できれば公社さんと一緒に行ければなあというお話を今させていただいているところなんです。もし公社さんのご都合が合わなければ、いろんな観光パンフレットとか資材だけでもお預かりして、京丹後市って古墳だけじゃないよっていうところもPRしたいというのが、一応我々が考えているところでございます。来ていただく分には、大山崎インターで下りていただいて一般道ですぐ来れますし、自由参加で。我々は資材を市の車に積んで行くので、あまりたくさんでは行けないのと、我々が出店者側に行くことになりますので、遊びに来る側と出展者側は全然そのタイムスケジュールが違うので、2時間か3時間ぐらい我々は早く入るので、そういったところでなかなか一緒に難しいかも知れないんですが、本当にびっくりするぐらい人が来て賑わっているので、こんな世界があるんだなっていうのは感じてもらえるかなと思うので、もしよろしければぜひ僕もすごくお勧めしたいところでございます。

オープニングイベント駐車場の件ですが、それは我々のほうも考えておまして、駐車場がオープンなんですけど、当日は、一般の車はできれば網野庁舎に車を停めていただいて、シャトルバス形式で向こうへ送っていただくっていうような形にしないと、動線としてもパンクしますし、もちろん周りの方のご迷惑になってしまうというがあるので、そこは我々も考えているところです。

テントのところは本当にご指摘のとおりまだまだ仮でして、テントで座って例えば何か買って休憩するとか、何かをしながらも見えるように墳丘側には設置はしたくないというのは意思としてはありますが、実際にいろんな動線を考えながら配置を検討

できればなと思います。実際に置かなきゃいけない数も含めて。

テープカットも、なぜここなんだということですが、悩みました。一応前方後円墳なので前方部からというところでの配置になりますが、これも仮なので、実際に置く機材と現地の広さを測って、地面に何かを植えつけるような設置はできないものを置くので、そういう部分も踏まえて最終的に調整を図っていきたいというふうに考えております。

会 長：今、前方がこっちだとか、前方後円墳の前方というのは全く意味がない。江戸時代の人が付けた名前なので。

事務局：テープカットの位置はどこが一番いいと思いますか。

会 長：キッチンカーの場所がここになってくると、やっぱりそこに人を集めたい。

委 員：キッチンカーの部分は、キッチンカーの車を周溝部の砂地舗装内に置くのは避けたいという意図があって、タイル舗装しているところと、場合によってはアスファルト舗装しているところだというふうに考えてはいる部分ではあります。その配置になっております。

ただ、キッチンカーのそばでテープカットの人が集まると、キッチンカーとテープカットに参加している方、あるいは報道陣が混線してしまうと思うので、ある程度距離はあったほうがいいと思っております。

会 長：テープカットはだいたいその入口の前でするじゃないですか。ここはどういうイメージですか。登り口の手前でテープカットする場合は分かるけど、周濠の端のほうでテープカットするのはどっちに向かってテープカットするんですか。

事務局：写真を撮ったときに絵面がいいのは葺石と埴輪が後ろに写っているあの場所でやるのが理想かなと思いますが、ただ、そこに置いちゃうと、来場者が引きで写真を撮っていただくときにテープカットの台が写ってしまうというのはあるんですけども。

会 長：テープカットをするところは、くびれ部ところでも。

事務局：そこはご相談をさせていただきます。

委 員：京丹後市さんが考えられることなので、とやかく言うものでもないと思いますが、最近式典の式辞とか、たくさんの方がお話しされるのをやめる方向にありますね。来賓はできるだけたくさんの方がいいのですが、お話を实际していただく人は、すごく絞って、しかも短くしてもらって、要するに式典の本体、皆さんが集まって、例えば売店が出ているのなら売店のほうへばつと行くとか、古墳へばつと登るとか、そっちのほうで大事なできるような式典にされたほうがいいと思いますけど。これは京丹後市さんのやり方があるので、僕らがとやかく言うことじゃないですけど、

本体に力を入れるべきでしょうね。

それと、細かいことですがアミティ丹後に行くと、いろんなパンフレットを置いてありますよね。他府県の人がここに単に来てこれだけ見て素晴らしいなって、終わるんじゃないかって、何かショッピングはできないか、あるいはほかに綺麗な景色のところはないのか、食堂とか市場とかも含めて、A4のチラシ1枚でいろいろつくっておられますよね。あちこちで。そういったものを入れておく棚を、ガイダンス施設の中に置いておかれたら、それはそんなに経費はかからないと思うので、ガイダンス施設のスペースに余裕があれば、いろんな方法もあると思います。そういうスペースもなければ、チラシをたくさん置いて、外部の人を取り込んでいくことを提案したい。

会 長：時間的なこともございますので、文化庁の中井文化財調査官、今までのお話を聞いていただいて、ご意見、ご助言等ございましたら、一言お願いします。

文化庁：文化庁の中井と申します。

現地は数度来ておまして、委員会に参加できたのは今回初めてで、皆さんのたいへん活発な意見を聞いて、これが形になればもう十分かなということで、私から、細かくとやかくいうことはほとんどございません。

1つは、今後の活用ということで、言っていたとおりでして、あくまでも整備はスタートラインに立つだけですから、これからの活動を期待しております。イベント的なものから日常的なイベントになるように、それから、嫌々やるのではなく、何となく楽しくできるような、そういった形での活用をしていただければ、高槻に負けないぐらいのものができると思っています。

それから先ほどガイダンスも出ましたけれども、ガイダンスはあくまで箱で、本来なら、どういったものをやりたいかということで箱をつくっていくほうがいいんですが、全国的にも予算があってからスタートするので、どうしても箱が決まってしまってからやるという、何ともあまりよくない形なんですけども。ここも中はまだ展示をするというだけですので、今委員がおっしゃったように、どういうふうに使うかというのはぜひ考えていただいて、視覚障害者の方のお話が出ましたが、触って遺跡を理解するようなものを設置することが増えておまして、特に古墳が一番分かりやすい遺跡ですから、ガイダンスの中にそういった触れるもの、古墳の形に限らず埴輪でもいいです、そういった形で視覚障害者に対してもものすごくガイダンスですよっていうふうなほうに話を持って行ってほしいなと、それで点字があるんだっていうふうに持って行ってほしいなと思います。

最後になりますけども全国的にも今550か所ぐらいが同時に整備に動いておまして、私たちの担当官で3人しかいないので私も170か所持っています。半分愚痴になってしまいますけど、残念ながらなかなかこういった会議には出られない。この会は非常に活発な意見が交わされているのでちょっと安心しました。お任せしたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

ではこれで私は失礼します。

会 長：ありがとうございました。ぜひ今後ともよろしくお願いします。

そしたらここで10分ほど休憩しましょう。

～休憩～

会 長：それでは、先ほど、委員のご意見で終わっているわけですが、それに対して何かコメントありますか。

事務局：パンフレットラックについては、ガイダンス施設の中に設置させていただく予定ですので、いろいろな活用をしていけるかなと思います。

委 員：先ほどオープニングイベントで、テープカットだとか本部についてありましたが、実は7月26日9時に、毎年、銚子山古墳の後円部頂上で、網野神社の宮司さん、網野連合区長、長田区長、御陵区長、そのほか市の職員さんにも関連の人に集まっていたいただいて、山陵祭ということで神主さんにお払いをしていただいたり、供養をしていただいたりということがあります。

私の意見としては、どうも前方部のあそこが暗い感じがするので、もっと開けたところ、くびれ部あたりでも頂上付近でも、考えていただいたらどうかなというのが意見です。以上です。

会 長：そのほかありますか。

細かい話ですがちょっと気になったので。12ページの古墳ツアーのところ、「日本海側三大古墳」とありますが、日本海三大古墳というふうに「側」を取ってください。日本海側の三大古墳なら「側」を付けますが、日本海三大古墳という呼び方をしているのでも「側」を取ってください。

事務局：表記については僕もすごく悩んだんですけども、仮に「側」が入っているんですけど、ないほうがいいのかということですか。

委 員：そう思います。

事務局：ありがとうございました。

委 員：今の会長さんのお話に関係するんですけども、「日本海側三大古墳」の「側」を取るのですか。僕は「側」を付けるのか取るのか迷っていて、資料はこっちなんですけど、資料の【1】のところのタイトルは日本海三大古墳、本文に入って1行目は日本海側最大の前方後円墳となっています。これはどう区別するのか分からない。

会 長：日本海三大古墳という言い方は、要するに丹後半島の3つの古墳、蛭子山と神明山と銚子山が、明らかにほかの地域の日本側の古墳に比べると圧倒的に大きいわけですから、丹後三大古墳という言い方もしましたが日本海三大古墳とされています。

委員：分かりました。

委員：文章の中に日本海側と入れること自体、言葉の流れの中で使う場合はあると思いますが、タイトルとなると「日本海三大古墳」のほうがいいですね。

委員：8ページ目のガイド育成についてです。ガイドというのは、現在のガイド団体なんかに委任するというようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局：今のところ、京丹後市の文化財保存活用地域計画の中にも、今まで京丹後史博士講座を改変して、今後ガイドですとか人材育成をするというような措置のものもあるんですが、そこに関連してどこまでこれを詰められるかというのはまだ我々の中でしっかりと議論ができてない状況です。

とはいえこの史跡がオープンする中、現実迫っている中で、皆さんにそういった実際ガイドとして現地で当たっていただく方々に何のアプローチもしていないというのも変なので、はっきりとした整理ができていないという状況であるんですが、今回こういった講座をさせていただく。一応今回の部分については、例えばまちづくりサポートセンターさんですとか、琴引浜ガイドシンクロさんにはお声掛けはさせていただいてまして、ご参加をお願いしていると。ただ、そこで得ていただいた知識ですとか内容の活用については、今のところまだそのお任せするという形で、具体的にこうしてくれああしてくれというのではないものに正直なってしまうしております。

委員：とはいうものの来年オープンするわけで、この古墳が日本海側で一番でかいんだよということですよええ。そのあとのやり取り、ガイドというか説明と申しませうか、それについても今の段階ではそういうことなんだろうけれども、しかしもうそろそろ考えていただいて、動いたほうが良いような気が私はするんですけどね。

事務局：京丹後市がそのガイド団体を運営するわけではないというのがまず前提にあるんです。今まで、それぞれ例えばまちづくりサポートセンターさんもそうですし、琴引浜ガイドシンクロさんのほうも、ご自身たちで任意でやってこられた団体を絞り込んでしまうというのも、それは我々が別にすることではないです、してはおかしいことではあると思うんですね。もちろん網野銚子山古墳というところについてガイドをしてくださるという意思を持っていただいている方々に、いや、あなたがたは認定じゃないから駄目ですよみたいなこと言うのも本末転倒だというふうに思うんです。なので、そういった意味で管理すべきではないというところがあるのかなあとは思っています。ただ、知識として正しく、例えば実際ファクトとしてあるようなものというのは、こちらからご提供して、それを活用していただくというのは大事な部分だと思う。そういったところのバランスが非常に難しいことだとは思いますが、そこは我々の中でもまだ議論をしているところでは正直あるというところです。

委員：おっしゃっていることは当然よく分かっていますが、とはいうものの、もうそろそろこういう時期になっていきますし、そのあとのことを詰めていくような段階になっ

ているような気がしてならないので申し上げているだけなのです、この面では。なんというものでもございません。

事務局：その件についてはご指摘のとおりだと思っております。

会長：ガイド育成の中で気になるのが、内容です。どういうことを周知するというか、ガイドの人に代わりにしゃべってもらうわけですので。その内容。銚子山古墳は全長201メートルで高さは17メートルでうんぬんだけでは面白くないわけです。そこにどういう話をつけていくか。古墳本体だけの話では、どうかなと私は思う。できたら歴史的な流れの中での古墳についてとか、私は報告書に書きましたけど、ああいうことはなかなかよう言わんと思えますけど、そういうことです。その辺のところ、観光サイドとしてどう思われますか。

委員：観光サイドですけれども、ガイドに関しては、いろいろなお客様がいるので、専門的なものがあるのか、それとも歴史めぐりとかでほかと絡めたほうがいいのかということがあります。

ちょうどこれから補足で言おうと思っていたのですが、以前ちょっとだけ話したかと思うんですけども、海の京都の職員研修として、一般向けの古墳のツアーに関する研修を考えています。そこには、7市町の観光案内所に勤める職員が参加されます。研修では一般向けのツアーとしていろんな意見がでると思うので、どういった構成にするかとか、ある程度考えることができると思います。10月の上旬を予定しています。

可能であれば、ちょっと早い段階ですけれども、どうでしょう、そこに少し参加していただいて、ガイドとして話してみるのはどうでしょうか。

事務局：海の京都のほうの職員研修ですね。文化財保存活用課としてもご一緒させていただくほうなので、参加していただくのは、幅広い意見という意味では僕はいいいんじゃないかと。

委員：文化財保存活用課さんには参加していただこうと思います。

事務局：はい、行きます。

あとご指摘のとおりガイド育成の内容については課内で相談いたしますが、古墳時代について初めましての方もいらっしゃると思いますので、第1回はまず総論としての丹後の古墳の話というのをさせていただく。もちろん多少いろんなロマンの部分に触れるというのは、ガイドの部分で必要になってくるとは思うんですが、銚子山古墳についてが2回目にあるというところですね。実際の発掘の成果物とか、そういうものも踏まえて、それについての説明を受けないと分からない部分もあると思います。3回目ちょっと趣旨が変わって、周辺のところの話が広がる。銚子山古墳が単体でここにあるわけではない、歴史の中での一部分ではあるということも踏まえたら、やはり周辺にも広げるべきだろう。本当は、今回網野に限っていますが、本当は長く続

いてそれが京丹後の幅広い部分に広がっていったって、いろんなジャンルに行くのが理想だと思うんですけども、今回は銚子山や網野にターゲットを絞っているなのでこの内容。最後は現地の部分で、それこそ葺石の部分の話やくびれ部の話、いろいろ現場で実際のものを見ながら話を聞かせるというのは僕ら自身もガイドの講習を受けたときも、やっぱりそれで分かってくるところもあるのでそこを入れたい。これは他の委員も言われたことなんですけど、事実だけの知識をただ垂れ流すのではガイドとしては成立しない部分がある。正しい部分もあるけれども全部しゃべるわけでもないし、もちろん伝説ですとか伝承だったりそういうロマンを感じさせるものを上手く入れていかないといけないというところもあるというのはもちろんあると思います。どこまでロマンに迫るかという、我々側からのアプローチはなかなか正直難しいと思いますが、逆にこちらからお話しないといけないようなそういうファクトに基づくようなデータっていうところとか、知識っていうのは、一定お話ができるのではないのかなというふうに考えております。今後そこをどう盛り上げていくのか、練り上げていくのかっていうのは、本当にこの結果を受けて、これで終わりじゃなくて何回もやっていくというのが本当の活用に向けてのアプローチだと思いますので、その部分の最初の取っ掛かりの一步かなというふうに今考えております。

委員：銚子山古墳を中心にしたガイド育成というのもとても大事だし、ある意味そこから出発だろうと思います。今年教育委員会で作られた保存活用地域計画の中に、文化財にせよ観光にせよ、伝えていくためには人材を育成しなければならないと課題としてあがっている。観光と文化財の両面で書かれていて、全体的にととてもよくできていると思います。人材育成の第一歩が網野銚子山古墳のガイドになる。市としては、この保存活用地域計画にあるように、文化財や観光の案内、それをまた伝えていく人材育成をどういうふうにシステム化するか考えていかないといけないと書いてある。それがまだできてないわけですよ、これからなので。網野銚子山古墳はとりあえずは、講座とかで練習してもらおうでしょうと、そのときに観光にどこまで踏み込むか。歴史を今回はやるんだけど、それだけでは面白くないんですよ。だから、この保存活用地域計画にあるように、文化観光的なガイドを育成することが必要ではないでしょうか。

会長：こういうのが非常に難しい。

委員：ガイドを育成している途中で、ガイドさん自身がどんどん勉強していくと思うんですよ。そうすると、自分の得意とするところがその方々にあると思うので、そこをどんどんスキルアップしていったって、将来的には、こういうことだったらこの人に聞くのが一番だというような名物ガイドになっていけばいいんだなと思います。

結構、ガイドっていろいろいます。私の隣の家のそば屋の方がガイドをしているんですけど、80になるかな、すごく勢力的な人なのでもう30年以上ガイドをしておられます。その人は、歴史には詳しいし、自分で古文書を読んで、いろんな知識を自分に合わせてガイドをされて行くので、それは一朝一夕ではいけないと思うので、まずは基礎講座みたいな形で叩き込んでおいて、ガイドさんのスキルアップのための講

座を重ねてくのがいいんじゃないかなと思います。

私もガイドをしています、人によって変えます。対象の方が、専門知識を求められている場合は、専門的なしゃべり方をしますし、素人さんだったら、例えば城崎だったら城崎には7つお風呂があつてという話から始めて、街を歩くというふうにしているので、理想的なのは多分そういうことじゃないかなと思います。なので、教育委員会としてどこまでこの基礎知識を伝えるかということにまずは注力されたらいいのではないかなと思います。

委員：確かに、集まってもらえたら、基本的なことは講座をしないといけないけど、今おっしゃったようにあとはその人たち自習されますよ。結構ベテランになると文化財の担当者より詳しくなることもあり得る。京都なんかそういう団体が結構あります。勉強されるから、ものすごく詳しくなる。
まずは人集めができるか、そのほうが大変なんじゃないですか。こちらでは。

委員：先ほど私は先走って見当違いなことを言っていたのですが、観光サイドとしては、どちらかの観光のガイド団体に所属していただいて、ガイド団体をお願いするというのが一番よくあるパターンです。広く今後ガイドさんが育成されてガイド団体になっていただくと、古墳のツアーの場合は提携や斡旋していただけますので、そういったガイドの利用方法として活用させていただきたいと思います。

会長：ガイド団体というのは具体的に。

委員：観光公社がよく提携しているのは、まちづくりサポートセンターです。

会長：ガイドできる方は何人くらいおられるんですか。

委員：登録者数はかなり多いとは聞いているんですが、それぞれ専門分野があつて。うちもだいたいツアーのときに、毎回同じような方をお願いすることが多いです。こういったガイド団体に所属していただいたほうが、観光としてはお願いしやすいところですよ。

会長：そういうところに働きかけるか。

事務局：実際すでに、まちづくりサポートセンターさんと琴引浜ガイドシンクロさんにお話しはさせていただいていて、ガイド養成への参加をお願いしているところです。

会長：シンクロって掛津のですか。

事務局：はい。ガイド範囲内に網野銚子山古墳まで入っていましたので、実は小天橋観光協会さんにもお聞きしたのですが、一応案内をくださいという感じではあったんですけど、さすがに私たちエリア違うので。先にあげました2団体につきましては、

参加については前向きに考えてくださっています。ただ、当日実際のガイド業務が入っていて来れない可能性がありますので、これをちょっと出前講座みたいな、我々が持っている仕組みを活用して、来たかったけど来れなかったというような場合はフォローアップができるような体制はしっかり取って行って、この機会を逃したから駄目だっというようなことはないような形でできればなと今考えています

委員：網野銚子山古墳を中心にしたガイドの皆さんのネーミングを、そういうネーミングにされるのか、それとも、京丹後市の中でガイドはあちこち必要なわけで、あちこちにそういう団体があっべきなので、そのうちの1つに位置付けられるのか、その辺は考えておられますか。

事務局：先ほどもお話したとおり、我々はそのガイドの方々を、育成というふうにはいるんですけど、団体を管理して運用するというわけではないですし、既にもう自立的にガイドをされておられる皆さんがいらっしゃるんで、皆さんの枠組みは皆さんの枠組みでそのままあって、しかも、京丹後市、まちづくりサポートセンターさんなんかは全域に行っておられますので、そこについて我々が何か枠だったりラベルだったりを貼る必要はないので、むしろ必要なリソースとしての知識、これをどれだけ安定的に供給できる場所をつくるのかっていうのが多分大事なのかなと。それを多分、ご意見ありましたように、受けられた方が自分の中で咀嚼して、新しいもの、或いはそこに付け加えて、ご自身のガイドのスタイルの中に取り込んでいってもらい形になる、それが理想の1つの形なんじゃないのかなというふうに思っております。

委員：それでもいいと思うんですけど、京都府内でも他府県でも、何々遺跡を守る会というのがあるんです。それを結成するところとしないところがもちろんありますが、結成しているところは、その方たちが、イコールガイドをされるということもあるし、ガイドは全然別っていうものもあるし、守る会の活動としては守ることだけしかしませんよっていうところもあるし、いろいろなんです。網野銚子山古墳はどうしたらいいのかなと思うんですよね。

事務局：網野には郷土文化保存会さんもいらっしゃいますし、既に精力的に活動されておられる方々もいらっしゃる中で、どうなのでしょうね、今こちらからこういう枠だみたいな形ではなく、恐らく守る会とかも愛着を持った方々の中から自発的に出てくる部分もあつたりするのかなと思うんですけど。もちろん市がつくりました結成ですみたいな形で呼びかけるというのも1つの方法論だとは思いますが、そこまで踏み込んだ議論は正直今できてないというのが、正直なところです。個人的な私見でお話しさせてもらえば、あまり市から、行政から、こういう枠でみたいな形ですると、長続きしなかったり、上手くいかないんじゃないのかと。自発的な、その好きっていうものを、むしろ、この育つきっかけを、持っていただいてそこから生まれてくる形の方が、長く続くんじゃないのかなというのは個人的な意見では、持っているところです。

委員：真似することはないでしょうね。独自に。

委員：資料館ではガイドの養成はされないのですか。博物館とかは結構いる。

事務局：現在、京丹後市の資料館は、学芸員がいない状態です。アルバイトさんを雇ってという形になっています。その方たちも学芸員資格を持っているわけではございません。なかなか専門的なことをお伝えするだけのことには至っていません。そういうことが本当はできたらいいんでしょうけれども、今の状況ではなかなかちょっと難しい形にはなっておりますが、いつかはそうなればいいなと思っております。

委員：博士講座をかつておやりになっていきますよね。終了という形にはなっていないと思いますが。ガイドということ考えたときに、どうしてもあれが頭の中にちらつくのです。あの中からガイドをみたいと感じも今まではあったような気がします。現にガイド団体があるのでそこに依頼をしない手もないわけだし、方法はいろいろあるんだろうけども。博士講座で養成をした方々というのを、こういうときに使うような、そういう道っていうのもあるような気がしてならないんですけど。どうなんでしょう。もうそういう道はお止めになったというふうを考えていいんでしょうか。

事務局：博士講座を始めた当初は確かにあったんですけども、それを活用できないかというところですが、いろいろ講座を受けていただいてそれなりに知識を蓄えていただいたところになるかと思うんですけども、それをガイドっていう形で、自分の頭の中でまとめて話をするというところは、京丹後市の博士講座の中では進められていないという現状がありますので、今度、保存活用地域計画でももう少し強力に進めるということで施策のほうさせていただいているというところです。博士講座は博士講座で、合併直後よその町がどんなものがあるか分からないという状況の中始めたというところがありますので、文化財の知識を広めるには十分役立ったと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：人材だと思うんですね。今言われたように、過去にそういうことを勉強された方にやっていただくとか、それから網野郷土文化保存会の皆さんにやっていただくとか。私が丹後古代の里資料館の関係の仕事をしていたときに、「勉強したいので教えてください」と、7、8人かなメンバーが集まって、月1回ぐらい資料館の中で勉強会をしたことがありました。そういう人たちもまだ集まって細々とやっておられると聞いているので、そういう人たちにも呼び掛けて、できるだけ人を集めることが必要じゃないかなと思います。やみくもにチラシをいっぱい撒いただけでは、なかなか集まらないと思いますので、横のつながりの中でなんとか「あんたが行くなら私も行こうか」というふうなつながりができれば一番いいかなと思います。

そのほかありませんでしょうか。

そしたら、説明板と解説パネルについて、せっかく資料をつくってもらっているし、事前に問い合わせもあつたりしたんですけど、これいろんな意見をされて、こちらも出しているんですけども、その当初の原案からどこが変わったというあたりだけ説明してもらえますか。

～事務局説明～

委員：全面にルビが入っていますが、ちょっとうるさいような気がします。なので、1枚のパネルの中で、最初にルビを振ったら次は振らなくてもいいんじゃないでしょうか。埴輪という文字が3つも4つもあるので、同じ字だったら最初だけあればあとはいいんじゃないかなと思います。

事務局：子どもさんは一番上から読んでいくわけではないような気がして、気になったところで読み始めたときに読めない漢字があつたらちょっと残念かなと思って、全部付けたほうがいいのかという勝手な思い込みなんですけれども、皆様のご意見はどうなんでしょうか。

委員：小学校5年生程度ですよ。ほとんど読めますよ。古墳だって読めるし。

事務局：そうですね。ただ、3年生とかでも、古墳王子みたいになるようなすごい子が出てくるかも知れないから、その子たちが読めるようにとか思ったりもして。

委員：そうするとうるさいですね。

事務局：やっぱりうるさいですか。

委員：あと、こちらは明朝ですよ。外にあるのはゴシックですよ。ゴシックのほうが多分読みやすいと思います。

事務局：長い文章のときは明朝体のほうが読みやすいときもあると、ユニバーサルデザインのほうでも、本とかでも書いていたりとかあつたり、私も博物館で先生とかに教わったときには、なるべくこういうパネルの長い文字のときは、明朝で書いて、キャプションとか短いほうはゴシックにしたほうが良いと教わったのですが、どうでしょうか。

委員：多分外にあるのは文字の大きさも大きいので、ゴシックでされていると思うのですが、多分若い人はゴシックのほうが読みやすいのではないかと思います。明朝にするとルビが余計にうるさくなってしまいうんですよね。これがちょっと気になったものですから。

会 長：特に上の見出しのところにも、小さいルビがある。

委 員：これはなくていいでしょう。

事務局：決めてしまわないといけないので、ガイドンスパネルはゴシック系のほうがよろしいでしょうか。見出しのほうは、これはちょっと私子どもさんのために付けておいたほうがよいと思ったりしますが、何か上手いことさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

委 員：附2の発掘調査で分かったことというところの右下、タイトルは周溝もありとなっていますが、本文は周濠になっています。周溝なら周溝、周濠なら周濠のどちらかに統一しないといけない。私は周濠のほうがいいんじゃないかと思いますが、しかし周溝のほうがいいという意見もあるわけですよ。教育委員会として3月に出された報告書は、周濠じゃなくて周溝なんです。その中の岸本委員の論文も周溝になっている。だから、教育委員会として報告書に周溝として出されたのなら周溝で通したほうがいいんじゃないか。そうでないと、こっちが周濠で、報告書は周溝というのは具合悪いでしょう。間違いではないからね。どっちを取るかというのは考え方がいろいろあって、周濠という字を使う研究者もいるし、周溝もある。岸本委員が周溝と使っているんだから周溝でいいのかも知れません。

事務局：報告書のほうは、語句の統一ということで、岸本委員には溝のほうの漢字で書いていただくようお願いしている経緯があります。そのため、岸本委員の意図がどうなっているかは分からないんです。今回別の委員から周濠のほうがいいんじゃないかというご意見をメールでいただいたため、一応それを会長に投げかけさせていただいたら、濠でもいいよっていう話だったので、どっちがよろしいんでしょうか。

委 員：どちらも間違いではないが、堀の広さの実感を示そうと思ったら周濠のほうが示せる。お任せしますけど。

会 長：私は周溝と書いている。私の勝手な思い込みで、濠のほうの水が入っていることをイメージしている。溝のほうは水がない。

委 員：それはある。ただ、水がなくても周濠と言える。

委 員：すみません、話が変わってしまうのですが、あと10分ぐらいで出ないといけないので、折り入って話をさせてください。つっこみどころが満載すぎて、16日までにくださいと言われていたのを放棄してしまって、ここで話すのも申し訳ないのですが。

小学5年生までの人が読めたらいいという解釈。興味深くなるような内容というか、言葉の工夫がないなと感じました。例えば、附2の【1】に、日本海三大古墳の筆頭と書いてありますが、下の文章ではトップ3と書いてあるとか。教育委員会が言葉を

面白くしちゃいけないってということじゃないんじゃないかなというのが、全体的な印象として感じたところです。

全部触れられないので軽く話すと、附2の【2】と【3】ですが、発掘調査でわかったことというところにあるくびれ部について、隣のちょっと見づらい等高線を活用した前方後円墳の資料を見ればくびれ部の場所が分かりますが、裏面にあるパネル設置のレイアウト図を見ると【2】と【3】の間に⑤が入っているので飛んでいて、この発掘調査でわかったことのかくびれ部とか、墳丘の東側という言葉を読んで、果たしてイメージできるのかなど。参考のイラストがあつて、ここはこうなっているんだよ、ここからこういうのが見つかったんだよという、何か、読んだ人がイメージしやすいものになっていないなと感じました。

くびれ部はスロープ状ってこの写真も、全然スロープ状に見えなくて、何か土を掘っただけみたいに見える。これに長く関わっていた人たちだから理解できるものを使用されているってのをすごく感じました。例えば、福田川の川原から運ばれたものでしたっていうのも、この近くに福田川が流れているっていうのが前提で書かれているんですけど、例えば、これぐらい離れている近くの川から運ばれましたとか、56センチの大きな石がすごく重たいということとか、運ぶのが大変ということを示したいのであれば、そういうことがイメージできる言葉にするとか、この地理を理解していない人、今までの経緯を知らない人が読んだときに、理解してイメージしてわくわくするものに、全体的になっていない。細かい言葉遣いとかじゃなくて、単純にそれを感じました。帰ります。

委員：委員の意見に追加で、小学生が見て、くびれ部がスロープ状になっているからどうなんだってところとか、珍しいものだから、ほかにはない特徴なんですとか。スロープ状だから何なのか、ほかの説明を見ても全然分からない。それが珍しいんですか。スロープ状だったら何ですか。というのを説明しないと面白味が全くない。全部です。

事務局：おっしゃる通りです。私もそういうことは書きたいんですが、まず、部屋の大きさが狭いもので、イラストとかで図示しないとくびれ部の場所は分からないというのもすごく分かるんですけど、それを全て書くとこれの2倍ぐらいの大きさの版面が必要になってしまうんです。

スロープ状になっているということも、かなり特徴的なことで、ただ全ての前方後円墳で発掘調査が行われているかといえばそういったものではなくて、今はすごくこの時期を示す、段差がある時期から、スロープ状ではなく平坦に変わりますが、そういう考古学的なことを説明し出すと、その過渡期にあるのがスロープ状であつてとても特徴的な発見なんですけれども、それを書き出すとまた考古学的な説明をまず、昔、一番古いものは段があつて、最後は平らになるんですとかいうことを全て書くとすると大変なもので、とりあえずヒントとしてこれを説明に上げさせていただいて、後でインターネットとかで調べていただいて、これがどういう考古学的にすごいものなのかっていうものを分かっていたり、あと、先ほどガイドの話も出ましたが、ガイドの人が、これは実はこうなんだよっていう形で言うていただくヒントになれば

いいかなと思って、とりあえず端的に書くにはこれしかないという状態で書かせていただいています。前回も同じようなことを言われて、本当に分かりにくい、同じようなことを書いて、石が並んでいた、埴輪が並んでいたぐらいしか書いてなくて面白味がないというのは、本当におっしゃる通りなんですけれども、今のところ、埋葬施設も発掘調査がされていない状態で、今発掘調査で出ているものと言えば、埴輪と葺石だけというような状態で、あとは大きさの状態だけという、考古学が好きじゃない人にしたら、あんまり面白味のない説明文かも知れないなと思いつつも、事実を書くことも必要だし、ご容赦いただきたいとしか言えなくて、あとはガイドさんに頑張ってもらってロマンをかき立ててくれないかと信じています。

委員：まだ2点あって、1点は、面白い内容になる冊子でも説明するという。もう1点は、このA1パネルに1行だけ足すとして、小学生向けと割り切ってしまうと、例えばスロープ状だからどうなのかなとか、福田川との距離はどうかとか、クイズみたいな1文を最後に追加したりしてもいいかと思います。だからどうかなって、子どもたちが考えられるようなヒントの1文ぐらいは最後に4行ぐらい付けられるんじゃないかなと思いました。どうでしょうか。

事務局：検討させていただきます。

委員：難しいね。

委員：事実を先に書いていかなければならない。嘘が書けないんですよ。工夫はいるんですけど、おっしゃるようなことをするには高度すぎて。

委員：全国でもそういうところはないんですか。

委員：だいたい事実が並んでいる。ただ、確かにおっしゃるようにちょっと漫画チックな表現のやり方でやっているところもありますけどね、それとか冊子か何かでやっているところもありますね。

委員：本でも、なんとかについて考えてみようという文章があるので。

ワグナー：すみません、私ども電車の時間なので。いろんな意見があつて議論が分かれるところで、前回と同じではあるのですが、基本的にはこれをやり続けるというまでたっても終わらなくて、パネルの作成に辿り着かないというのが一番危惧しております。前回もいろいろご意見いただいているので、それこそデザインもしていただけたらとか、見ていただけたらありましたので、このままやっているとうるさく暮れますので、いろんな意見を直接京丹後市さんに言っていたらいいんじゃないかと思いつつも、多分専門的なことは〇〇委員などこの構成を何度もやりとりしていただいて、ブラッシュアップしていったら、最後の完成を迎えていくというふうにして、集まる機会がなければメールなりでやり取りしながら

ら、皆さんに共有していくというのがいいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっとまだ道が遠そうだなと思いました。何とか今年度に完成しなければいけませんので、そこだけお願いします。こうやって議論するのも大事ですので、いいものができるだろうと思います。

委員：時間取って、別途意見を聞いてみたら。

事務局：京丹後市さんが直接いろいろと意見を聞いていただいて、やり取りするのがいいと思いました。

委員：お忙しいでしょうけど、半日でもいいから。

委員：先ほど、周溝か周濠かという話がありましたが、私はどちらがいいか分かりません。附2の右側に、墳丘の東側に周濠があったと書いてあります。ほかのところを見たら、墳丘の周りにはと書いてある。周りとは周囲にあったということですね。これは統一したほうがいいと思います。東側なら東側で。

事務局：委員会で言うと長くなるんですけど、周溝というのは基本墳丘の周りにあるものなので、イメージとしては周りにあります。本当は銚子山古墳も全部まわしたかったところを、そういう立地を選んで丘の上を選んで立派に見せるように、周濠が東側になっているという、全体的に見たら本当は東でもないんですよ、東だけじゃなくて南側とか、とりあえず基本は周濠が周りにめぐっていたと、全体像を言うときは東側と言わずに全体像で書かせていただいて、海側から立派に見やすくするためにという形で書かせていただくときは、東と西と方位を書かないと分かりづらいなということで、あえて使い分けさせてさせていただいております。分かりづらくてすみません。

委員：東とか西とかいうと、正確には東北側とかややこしくなるので、簡単に海側とか山側とか。

事務局：前回も同じ話が出まして、最初東側と書いていたら、東とか書かずに周りでいいじゃないかというご意見をいただきました。

委員：資料はこの案で今日決定ですか。

事務局：今日決定ではありませんが、そろそろ発注をかけないといけないもので、サイズとかデザインとかは、お金もそんなデザイン料とかをつけるようなものもないので。基本は業者さんにはちょっと触っていただきますけれども、デザイン料とかはかけずに入稿するような形になっています。あまり時間もありません。

今回、事前に半数ぐらいの方から意見を提出いただきましたが、やはり意見が、本当に上から下まで左から右まで皆さんがおっしゃる通りの意見があって、今後も同じ

感じで繰り返しても多分同じことで、1つに統一したら、もう1人の人がこちらが、という形になると思うんです。今回で終わりではないんですけども、なかなかこれを揉むのはちょっと時間がないです。

委員：大勢の意見を聞いて1つにまとめるのは大変だったと思いますが、ほぼ終わりだということでしたら、2、3言っていていいですか。

附2の【2】、網野銚子山古墳のすがたで、右側に「古墳の形・大きさなどは不明」とありますね、これは「寛平法皇陵古墳」の下に書くべきだと思います。左側の「小銚子古墳」は、「円墳直径36m2段築成」と下に書いてあるので、同じように統一したらいいと思います。これが1つです。

事務局：細かいことは後で聞かせていただきます。皆さんと討議しなくてはいけない大筋のことをお願いします。全員のご意見を聞いていると夜も明けてしまうので。

委員：細かいか大きいかわからないので後にします。

会長：ちょっと今気になったのが、附2【3】のくびれ部はスロープ状の写真と、附1④の埴輪を並べるの写真は同じものを使っていますね。もっと埴輪が並んでいる写真があるだろう。トレンチだけのでもいい。これは分かりにくい。

委員：もうちょっと探してみますけど、私の撮影が下手だったと言うしかなく、大変申し訳ございません。三脚で一番上に登って撮ったぐらいで、やぐらを組めていないので、低い位置でしか撮れていないんです。申し訳ないです。

委員：昭和のやつであったりしないか。

会長：小銚子古墳なら昔私が撮ったのがある。

委員：これはいい写真だ。

事務局：やはり技術が。会長が撮られたので。私のほうは技術が至っていないということで。

会長：そしたら、ご意見がある方は事務局のほうに文書なりなんなり早めに出してください。

委員：体調によっては次来れるかどうか分からないので、検討してもらいたいことがあります。

1つは、報告書を出してもらいましたが、それには昭和の調査とか、銚子山古墳の発掘調査の全貌が書いてない。それはそれでいいと思うんですけど、今回は。次、整備報告書を必ず出されますよね。そのときには必ず昭和を含めて、昭和からの発掘の成果の部分を略述して整備報告書としてほしい。今回の報告書では過去のことが分か

らない。それが1つ。

もう1つは情報なんですけど、国土交通省の出先の近畿運輸局が、旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業をやっているんです。1回目済んでいて、2回目これからいくと思いますけど、1回目は八幡市が受かっているんですね。八幡市の場合は、石清水八幡宮を中心にしたまちづくり。予算20億というような事業なんですけど、それが公募されて、近畿運輸局が採択したら、受かって何十億です。だから参考までに、ホームページに出ていますから、既に第1回目の結果も出ていて、どんな事業なのかがよく分かりますので見てみてください。以上です。

会 長：最後に副会長、閉会挨拶をお願いします。

3 閉会挨拶

副会長： たくさんの意見をちょうだいしました。ありがとうございます。

暑い日が、この後1か月は続くと思います。皆さん健康に留意しながら、市の職員さんは今日言われたことを十分に忖度しながら、ぜひよろしくをお願いします。以上です。